資　格

競争参加者の資格に関する公示

西普天間住宅地区⑿磁気探査業務（その１）に係る共同体としての競争参加者の資格（以下「共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 29 年３月 30 日

沖縄防衛局長　中嶋浩一郎

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　47

１　業務概要

⑴　業務名　西普天間住宅地区⑿磁気探査業務（その１）

⑵　業務内容　本業務は、キャンプ瑞慶覧返還跡地内（西普天間住宅地区）において以下の業務を行うものである。

１．水平探査（経層探査）約163,000㎡

２．鉛直探査　約3,100m

３．土工事　掘削及び埋戻し　約75,000㎥

⑶　履行期限　平成29年12月25日

２　申請の時期

平成29年３月30日から同年４月13日までの行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日をいう。以下同じ。）を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

なお、平成29年４月14日以降（行政機関の休日を除く。）随時、申請を受け付けるが、開札の時までに共同体としての資格の決定を受けていなければならない。

３　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（西普天間住宅地区⑿磁気探査業務（その１））」（以下「申請書」という。）は、平成29年３月30日から〒904―0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290－９　沖縄防衛局総務部契約課　098―921―8131（内線155）において共同体としての資格を得ようとする者に交付する。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に共同体協定書（下記４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。

なお、申請書を提出する場合は、返信用として、表に申請者の住所・氏名を記載し、切手を貼付した定形型封筒を併せて提出すること。

提出場所は、⑴に示す申請書の交付場所に同じ。

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

４　共同体としての資格及び審査

次に掲げる条件を満たさない共同体については、共同体としての資格がないと決定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ　防衛省における平成29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「測量」、「地質調査」、「コンサルタント（環境等）」のいずれかに係る級別の格付を受けた者による組合せとする。ただし、それぞれが単体として沖縄防衛局に競争参加を希望していること。

ウ　沖縄防衛局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

エ　競争参加者の資格に関する公示（平成28年10月３日付防衛省整備計画局施設計画課長）４⑵に該当しないものであること。

オ　共同体の代表者は、防衛省競争参加資格において、「測量」、「地質調査」、「コンサルタント（環境等）」のいずれかに係る級別の格付「A」を受けた者。

代表者以外の構成員は、防衛省競争参加資格において、「測量」、「地質調査」、「コンサルタント（環境等）」のいずれかに係る級別の格付「C」以上を受けた者。

⑵　業務形態

ア　構成員の分担業務が、業務の内容により、共同体協定書において明らかであること。

イ　一の分担業務を複数の企業が共同して実施していないことが、共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、共同体協定書において明らかであること。

⑷　共同体協定書　共同体協定書が、上記３⑴の交付場所において交付する所定の様式によるものであること。

５　競争参加資格の決定を受けていない者を構成員に含む共同体の取扱い

上記４⑴イの決定を受けていない者を構成員に含む共同体も上記２及び３により申請をすることができる。この場合において、共同体としての資格が決定されるためには、上記４⑴イの決定を受けていない構成員が上記４⑴イの決定を受けることが必要である。また、この場合において、上記４⑴イの決定を受けていない構成員が、当該業務に係る開札の時までに上記４⑴イの決定を受けていないときは、共同体としての資格がないと決定する。

６　資格審査の結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

７　資格の有効期間

上記６の共同体としての資格の有効期間は、共同体としての資格の決定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

８　その他

⑴　共同体の名称は、「西普天間住宅地区⑿磁気探査業務（その１）○○・○○共同体」とする。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり特定役務の調達を予定していますので、当該調達に関して資料等の提供を招請します。

平成 29 年３月 30 日

外務省大臣官房会計課長　志水　史雄

◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13

○第 52 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達計画特定役務及び数量

「次期統合Web環境の構築・運用保守等」業務一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　調達予定時期　平成30年度以降

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の特定役務に関する下記４の説明会に於いて要請する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成29年５月18日午後５時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１　外務省大臣官房外務報道官・広報文化組織広報文化外交戦略課ＩＴ広報室　鹿倉真理子　電話03－3580－3311　内線4286　ＦＡＸ03―5501―8453

３　情報提供依頼書等の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して情報提供依頼書等を交付する。

⑴　交付期間　平成29年３月30日から平成29年５月18日午後５時00分

⑵　交付場所　上記３⑴の場所において随時交付する。また、本公告の日から「電子調達システム」上にてダウンロード可能。

４　説明会の開催　本公表に基づく調達説明会を開催する。

⑴　開催日時　平成29年４月11日午後３時00分

⑵　開催場所　外務省入札・開札室

５　その他

⑴　上記４の説明会に出席を希望する者は、平成29年４月10日午後５時00分までに下記⑵に示す申込先に書面により申込をすること（様式適宜）。なお、申込方法は、情報提供依頼書を参照のこと。

⑵　申込先　上記２⑵とする。

⑶　この調達計画の詳細は調達説明書による。

６　Summery

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : System development, operation, maintenance, etc. of the Japanese Foreign Ministry's Website 1 set

⑶　Type of the procurement : Purchase etc

⑷　Time-limit for the submission of the requested material : 5 : 00 P.M. May 18, 2017

⑸　Contact point for the notice : Mariko Shikakura, Internet Public Relations Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs, 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL 03―3580―3311 Ext. 4286 FAX 03―5501―8453

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。

平成 29 年３月 30 日

支出負担行為担当官

内閣府大臣官房会計担当参事官　横内　憲二